

第3章

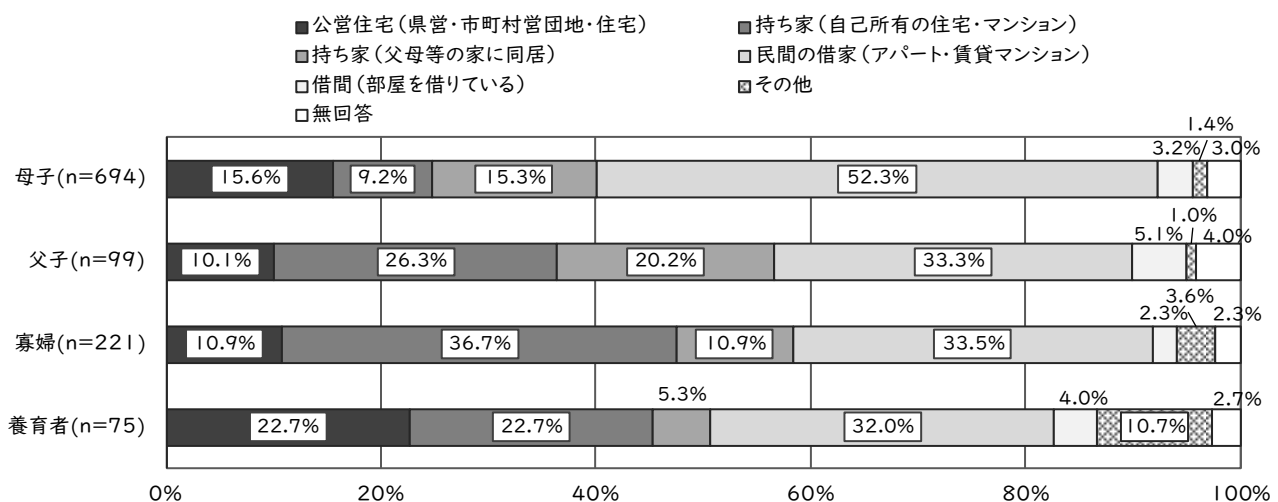
住まい

第1節 現在の住まい

図3-1-1は、各世帯の現在の住まいについて示した結果です。母子世帯は「民間の借家（アパート・賃貸マンション）」（以下、「民間の借家」）が52.3%と特に高く、これに「公営住宅（県営・市町村営団地・住宅）」（以下、「公営住宅」）（15.6%）をあわせると約7割が借家に居住していることが特徴です。父子世帯では、「民間の借家」が33.3%と高いものの、母子世帯と比較すると「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」（26.3%）や「持ち家（父母等の家に同居）」（20.2%）が高くなっています。寡婦世帯では「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」（36.7%）、養育者世帯では「民間の借家」（32.0%）が最も高くなっています。「公営住宅」は、養育者世帯（22.7%）が他の世帯よりも高くなっています。

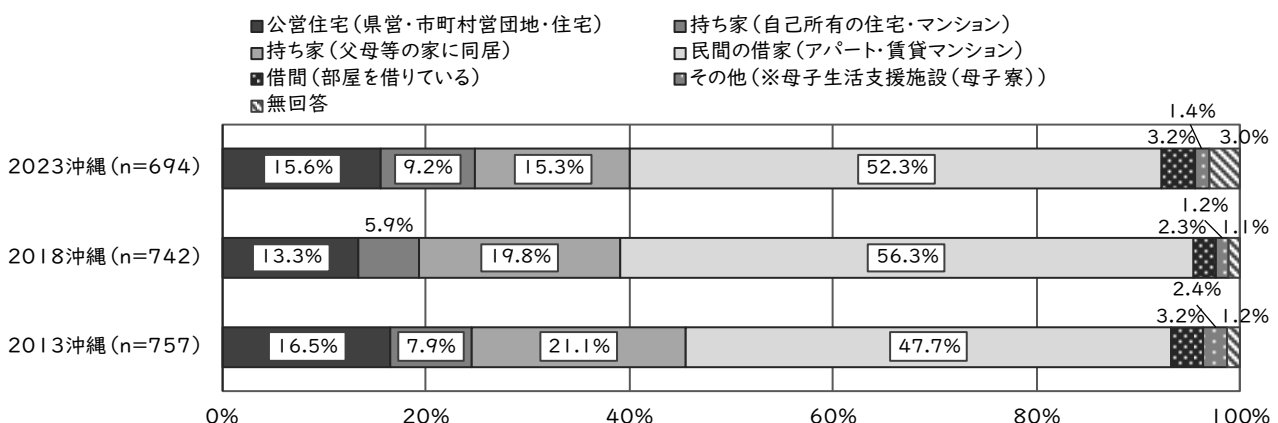
図3-1-2から図3-1-5の経年変化について見ると、母子世帯では、いずれの年も「民間の借家」の高さが際立っていることがわかります。また、母子世帯、父子世帯ともに、「持ち家（父母等の家に同居）」の割合が低下傾向にあります。寡婦世帯では「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」の割合が大きく低下しており、養育者世帯では、「公営住宅」及び「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」の割合が上昇傾向にあります。

図3-1-1 あなたの住まいについて教えてください



経年比較

図3-1-2 【母子】あなたの住まいについて教えてください



※2013年、2018年沖縄県調査の「母子生活支援施設(母子寮)」は「その他」にまとめて集計した

第1節 現在の住まい

図3-1-3 【父子】あなたのお住まいについて教えてください

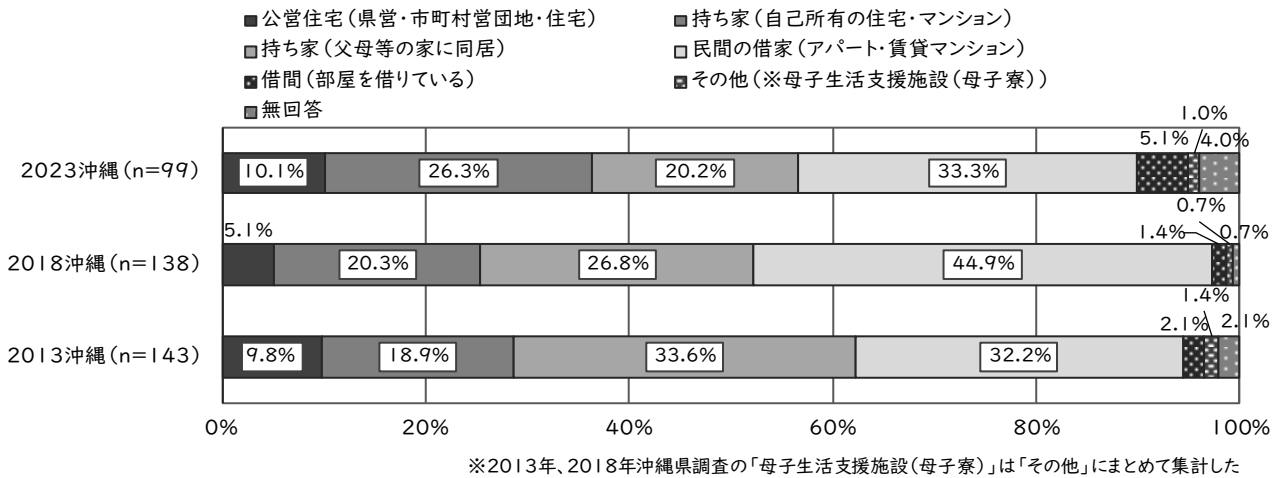


図3-1-4 【寡婦】あなたのお住まいについて教えてください

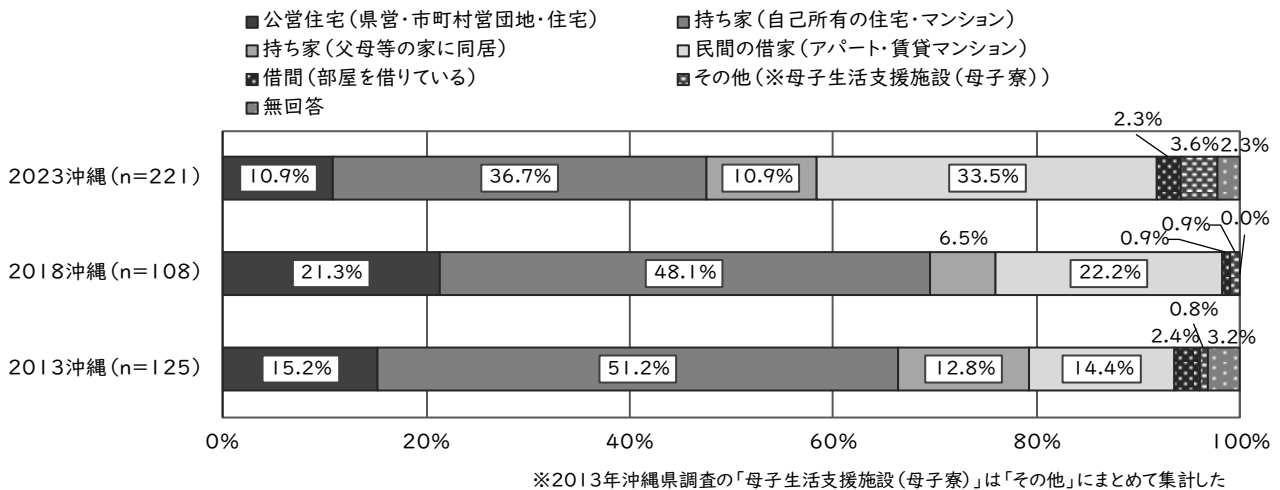
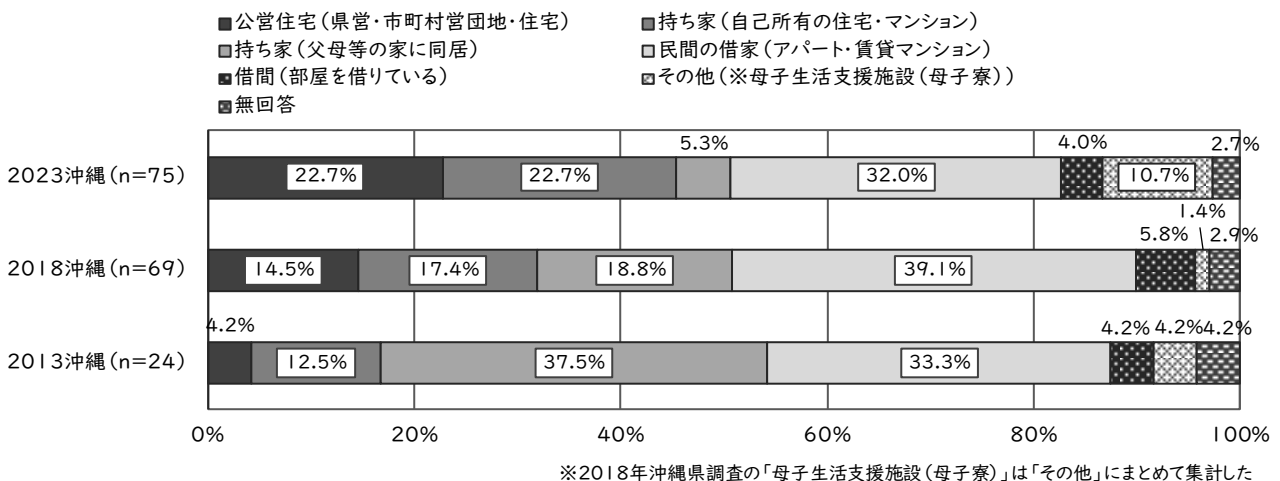


図3-1-5 【養育者】あなたのお住まいについて教えてください



世帯類型 × 住居形態

図3-1-6、図3-1-7は、2世代、3世代の世帯類型別に母子世帯と父子世帯の住宅形態について示しています。母子世帯、父子世帯ともに、2世代では「民間の借家」の割合が高く、3世代では「持ち家（父母等の家に同居）」の割合が高いことが特徴です。

ただし、母子世帯と父子世帯では以下の点で特徴が異なります。

母子世帯2世代では、「民間の借家」が60.7%、「公営住宅」が18.0%と借家の割合が約8割を占めるのに対して、父子世帯2世代では、「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」が28.2%となっています。

父子世帯3世代では、「持ち家（自己所有の住宅・マンション）」の割合が18.5%、つまり、親などを呼び寄せて同居するという割合が母子世帯3世代よりも高くなっています。

図3-1-6 【母子】世帯類型 × 住居形態

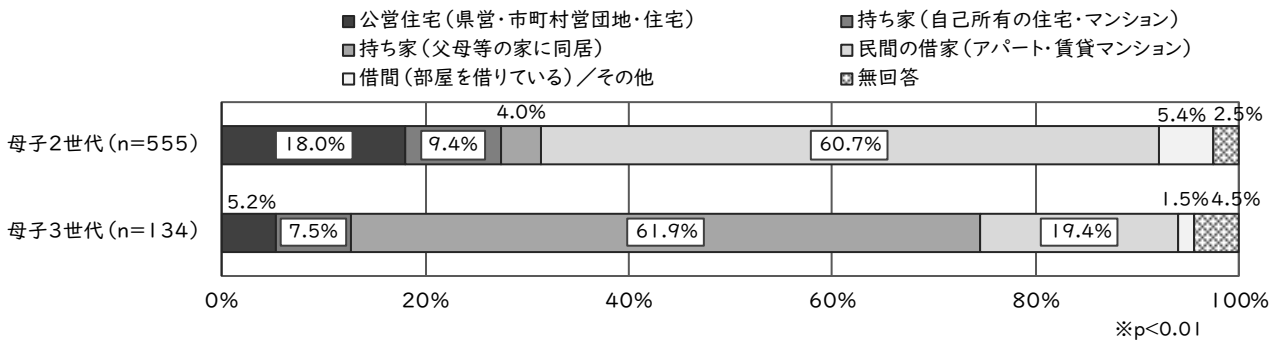


図3-1-7 【父子】世帯類型 × 住居形態

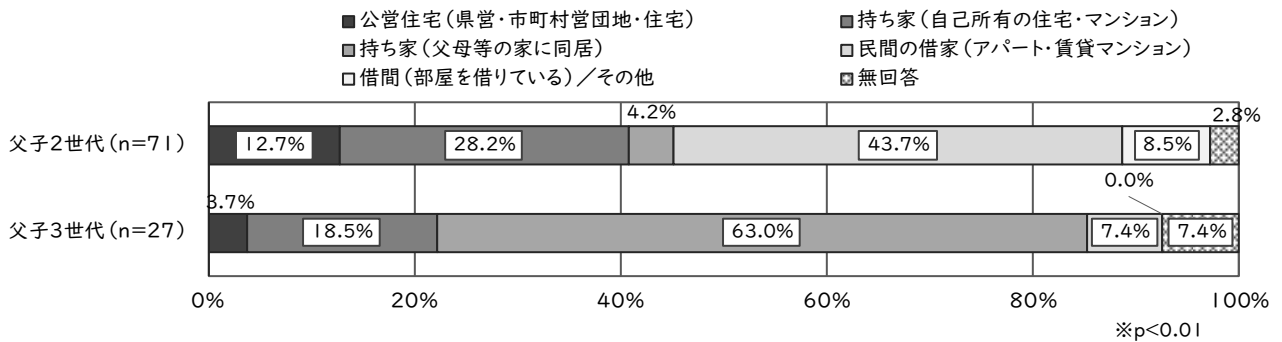
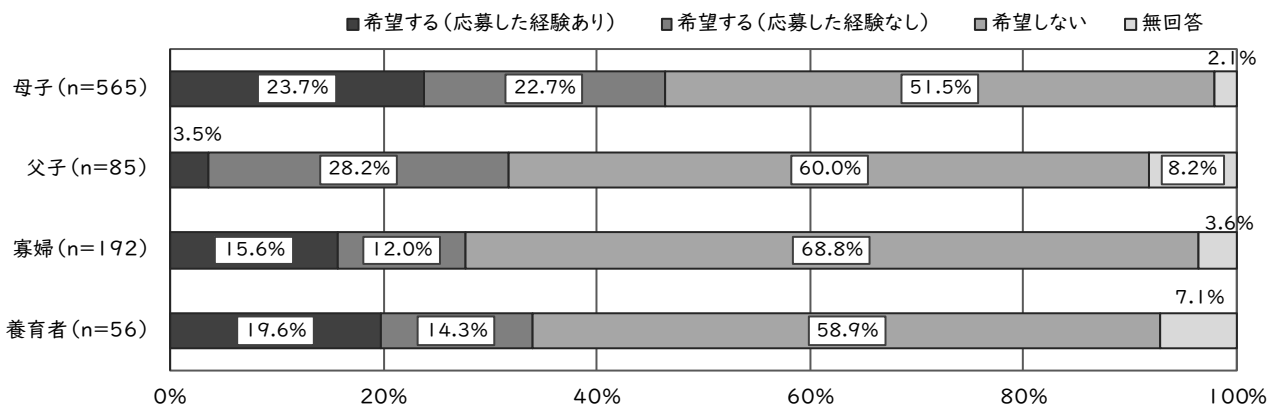


図3-2-1は、各世帯の公営住宅への入居希望を示したものです。公営住宅以外に住んでいる方に尋ねています。母子世帯では、公営住宅への入居を「希望する（応募した経験あり）」が23.7%、これに「希望する（応募した経験なし）」22.7%を合わせると、回答者の約半数が入居を希望しているという実態があります。父子世帯は、その他の世帯と比較して、入居を「希望する（応募した経験あり）」という回答が3.5%と特に低く、その一方で「希望する（応募した経験なし）」が28.2%と最も高くなっていることが特徴です。寡婦世帯では、応募の経験の有無にかかわらず「希望する」という回答が27.6%と最も低くなっています。また、養育者世帯では、「希望する（応募した経験あり）」という割合が19.6%と、母子世帯に次いで高くなっており、「希望する（応募した経験なし）」の割合は14.3%となっています。

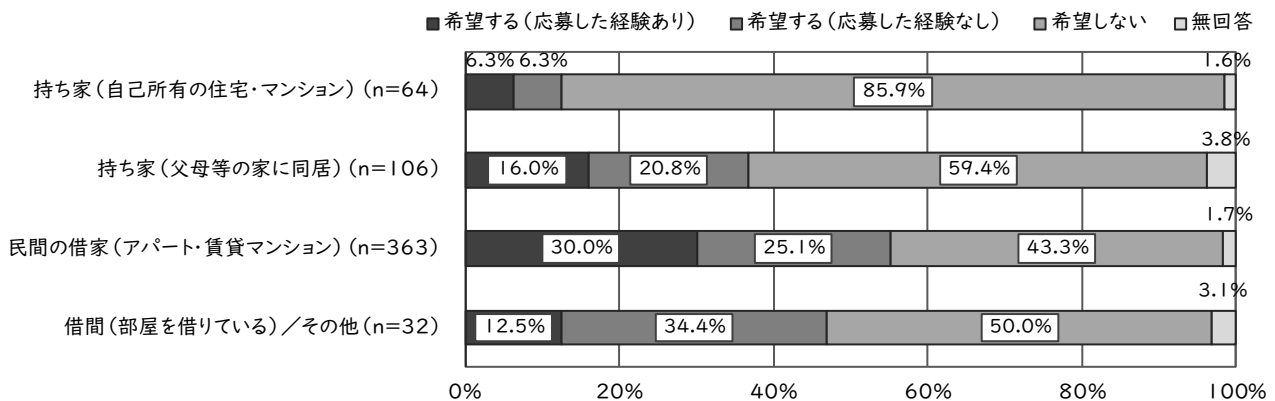
図3-2-2から図3-2-4は、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯の住居形態別公営住宅への入居希望を整理したものです（養育者世帯は、回答数が少ないため集計を出していません）。いずれの世帯についても、民間の借家居住者の「希望する」割合が高いことが明らかになりました。また、持ち家（父母等の家に同居）で公営住宅への入居を「希望する」という回答が、母子世帯で36.8%、父子世帯で30.0%、寡婦世帯で20.8%となっています。

図3-2-1 あなたは公営住宅に入居を希望していますか



住居形態別

図3-2-2 【母子】住居形態 × 公営住宅への入居希望



※p<0.01

図3-2-3 【父子】住居形態 × 公営住宅への入居希望

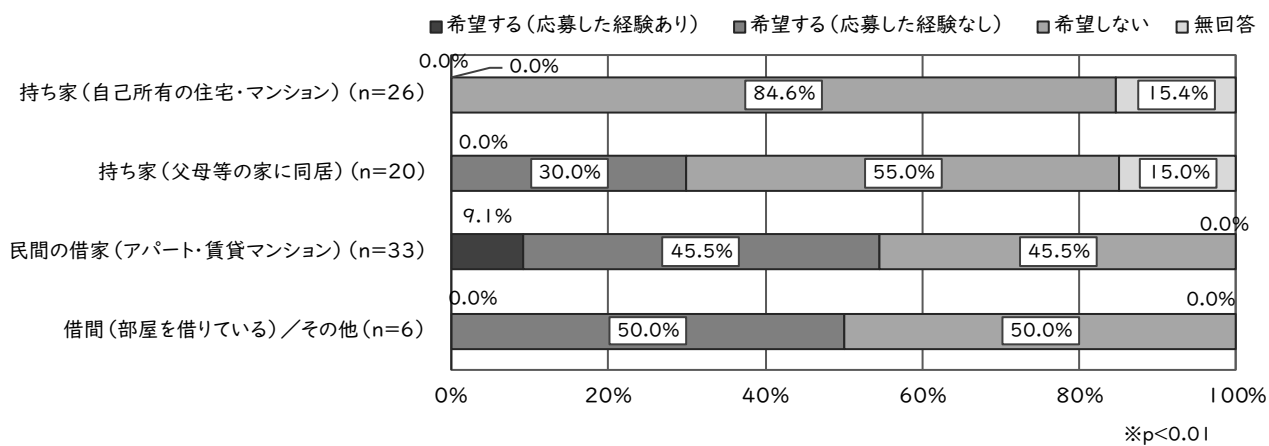
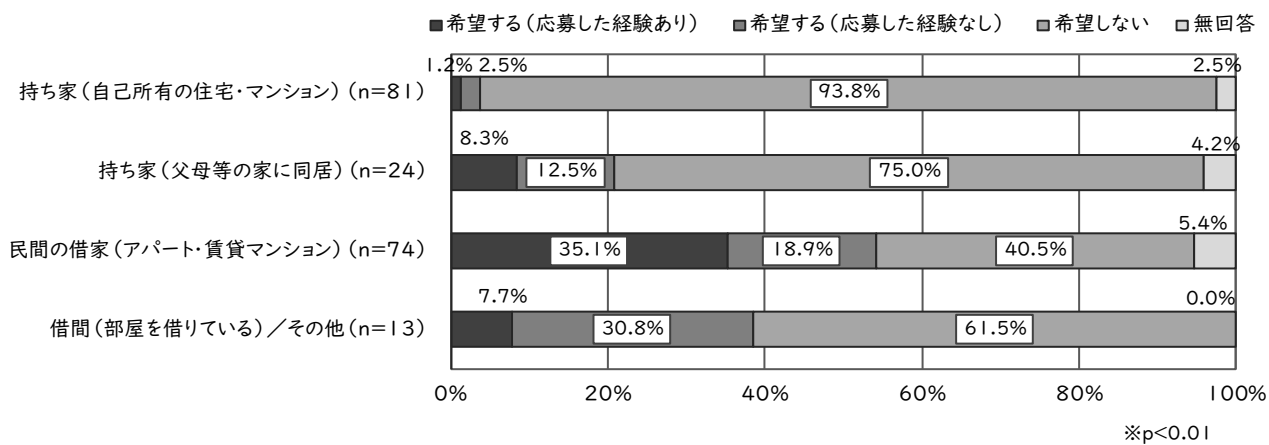


図3-2-4 【寡婦】住居形態 × 公営住宅への入居希望



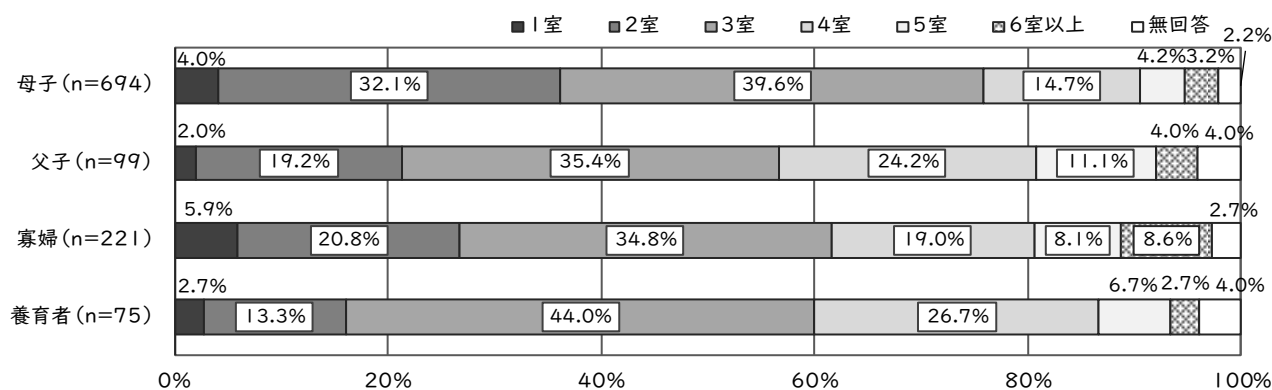
第3節 部屋数

図3-3-1は、各世帯の部屋数について示しています。母子世帯では、「3室」が39.6%と最も高く、続いて「2室」(32.1%)の割合が高くなっています。また、父子等その他の世帯と比較すると、「2室」という回答が高く、部屋数の少ない住宅に居住しているという傾向があります。また、「1室」という回答(4.0%)も少ないながら存在します。

父子世帯では、「3室」という回答が35.4%と最も高く、「4室」が24.2%であり、4室以上の割合(39.3%)はその他の世帯と比較して高くなっています。

寡婦世帯では、「3室」が34.8%、「2室」が20.8%と半数以上が3室以下の住宅に暮らしています。養育者世帯は、「3室」が44.0%、「4室」が26.7%となっています。

図3-3-1 あなたのご自宅には、部屋がいくつありますか

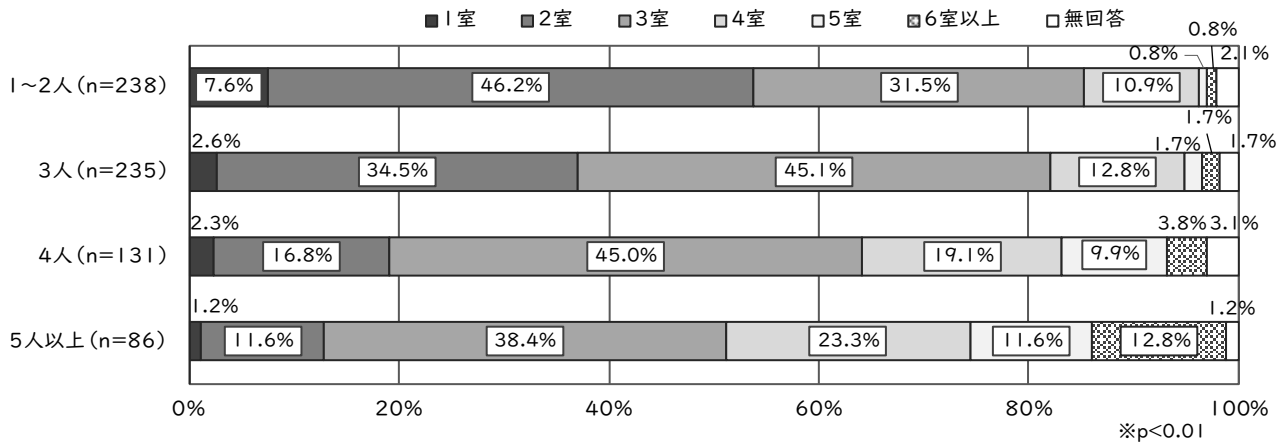


世帯人数、住居形態 × 部屋数

図3-3-2は、母子世帯の世帯人数と部屋数の関係について示したものです（父子世帯、寡婦世帯、養育者世帯については回答数が少ないため集計を出していません）。世帯人数が増えると、部屋数も増えるという傾向が見て取れます。ただし、いずれの世帯人数でも、「1室」という回答が存在するなど、世帯人数と部屋数のミスマッチが起こっている状況が確認できます。

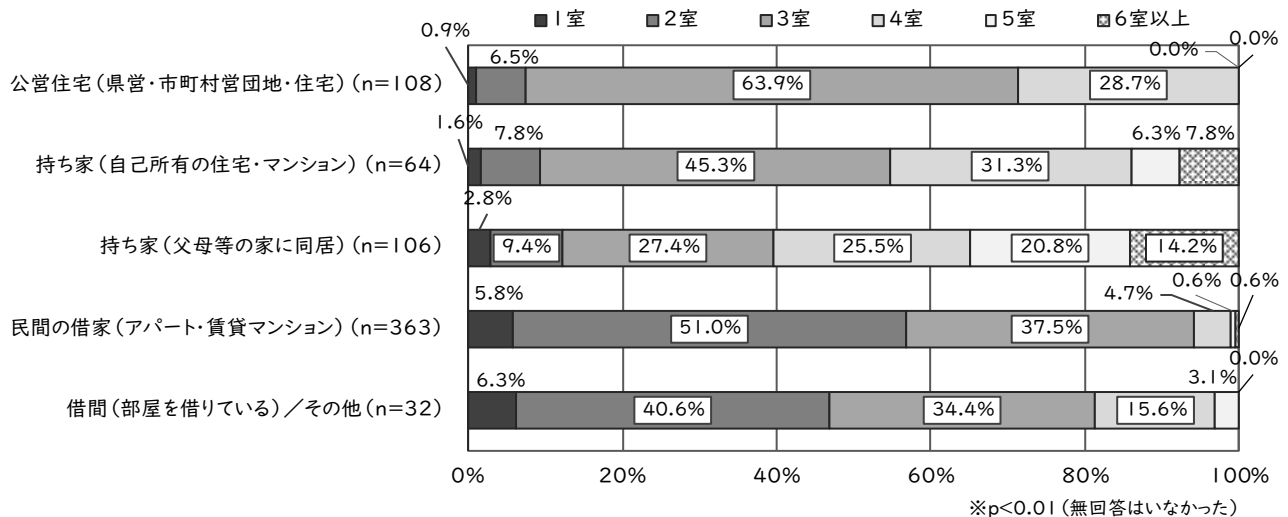
図3-3-3は、母子世帯の住居形態と部屋数の関係について示したものです。持ち家（自己所有の住宅・マンションと父母等の家に同居ともに）では、4室以上の割合が高くなるのに対して、民間の借家では3室以下が約9割（「1室」5.8%、「2室」51.0%、「3室」37.5%）と、部屋数が少ない傾向が見て取れます。また、借間（その他含む）についても、「1室」6.3%、「2室」40.6%と、約半数が2室以下の住宅に居住していることが明らかになりました。一方、同じ借家であっても公営住宅では、「3室」が63.9%、「4室」が28.7%となっています。

図3-3-2 【母子】世帯人数 × 部屋数



住居形態別

図3-3-3 【母子】住居形態 × 部屋数



第4節 住居費

図3-4-1は各世帯の1か月あたりの住居費を1万円刻みで比較したものです。

母子世帯では、「5万円台」が18.9%、「4万円台」が18.0%と高い割合を示しています。父子世帯では、「5万円台」が22.8%と最も高く、次いで「1万円未満」が15.2%となっています。なお、寡婦世帯では、「1万円未満」の割合が28.2%と高いことが特徴です。養育者世帯は、「5万円台」が21.3%と最も高く、次いで「3万円台」が16.4%、「1万円未満」も14.8%となっています。

表3-4-1は、母子世帯の民間の借家の圏域別住居費の平均を示したものです（圏域に含まれている市町村の詳細は、5ページをご参照ください）。那覇市を抱える本島南部の家賃が57,080円と最も高く、本島中部、本島北部エリアではやや低下する傾向が見られますが、先島地域（離島）でも47,666円となっています。

図3-4-1 1か月あたりに支払う住居費はいくらですか

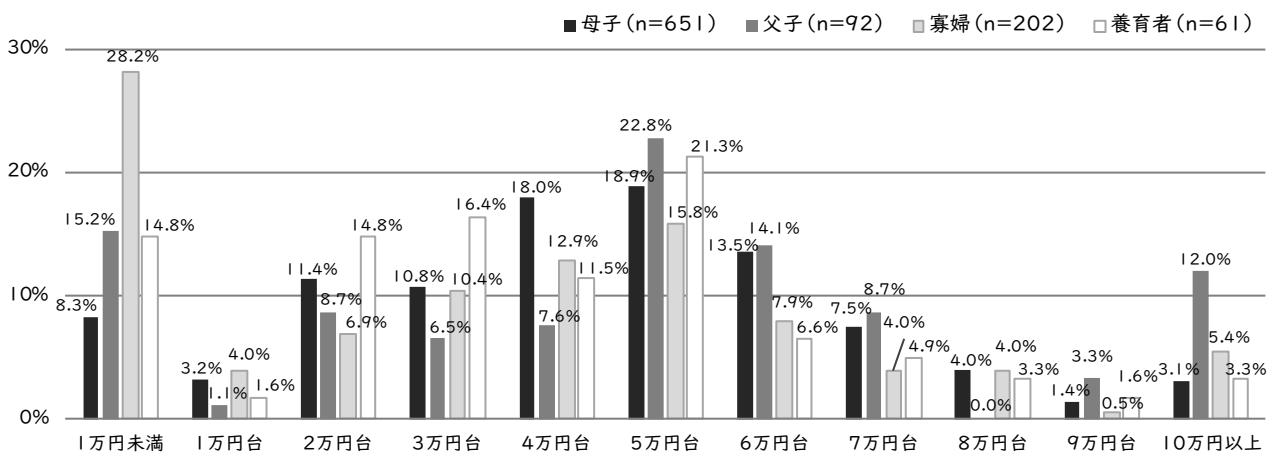


表3-4-1【母子】民間の借家の圏域別住居費

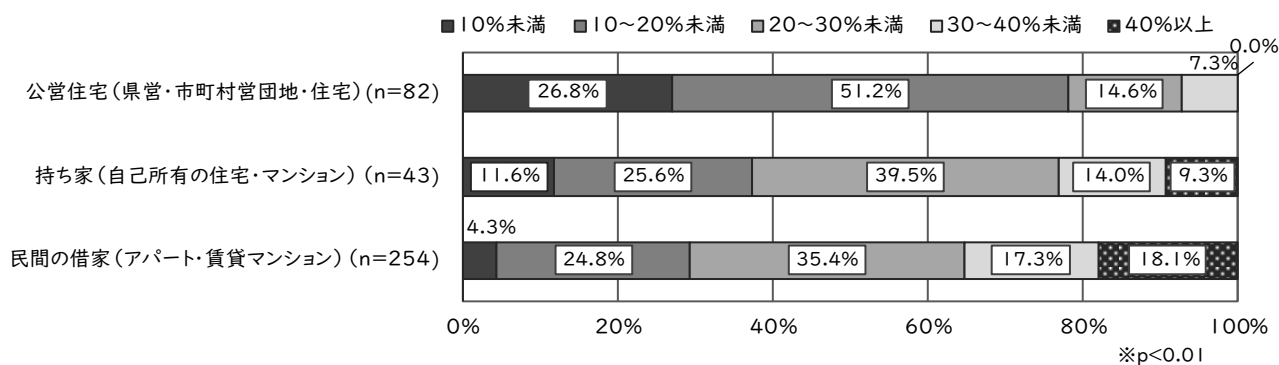
	平均値	標準偏差	中央値
本島北部 (n=19)	52,263	12100.698	51,000
本島中部 (n=138)	53,971	16508.764	52,000
本島南部 (n=173)	57,080	16243.938	55,000
先島地域 (n=21)	47,666	14914.199	45,000

住居費負担率

図3-4-2は、母子世帯の住宅所有関係別の住居費負担率（月収に占める1か月当たりの住居費の割合）を示したものです。

公営住宅では、住居費負担率「10%未満」の割合が26.8%、「10~20%未満」が51.2%と持ち家や民間の借家と比較して低くなっています。持ち家では、住居費負担率「20~30%未満」が最も高く（39.5%）、次いで「10~20%未満」が25.6%となっています。一方、民間の借家では、公営住宅や持ち家と比較して、住居費負担率30%以上の割合が35.4%と高いことが特徴です。

図3-4-2 【母子】住宅所有関係別の住居費負担率



第 3 章 考 察

第3章では、住まいの実態について、住宅の種類、公営住宅への入居希望、住宅の部屋数と1か月あたりに支払う住居費という項目ごとに考察しました。

第1節では、住宅の種類について考察をしました。いずれの世帯についても、「民間の借家」の割合が高いことが明らかになりました。その中でも、母子世帯の「民間の借家」の割合は 52.3%と特に高く、経年的に見ても、おおよそ半数が「民間の借家」に居住していることがわかりました。経済状況（調査概要 24 ページ参照）を見ると、母子世帯のほとんどが、「公営住宅」への入居基準を満たしていると考えられます。しかし、「公営住宅」の割合は 15.6%でした。調査項目が異なるため、単純な比較はできませんが、「令和3年度（2021 年）全国ひとり親世帯等調査」の母子の「賃貸住宅」の割合が、36.3%であることを参考にすれば、沖縄県の母子世帯の「民間の借家」への依存率は極めて高いといえます。

父子世帯は「民間の借家」の割合が最も高いのですが、母子世帯と比較すると、「公営住宅」の割合が低く、自己所有の「持ち家」の割合が高いことが特徴としてあげられます。また、父子世帯3世代でも、自己所有の「持ち家」にて親族と同居をするという割合が一定確認されました。この相違の背景には、父子世帯の平均所得が母子世帯よりも高く、公営住宅入居基準を満たさないこと、また、婚姻時に夫名義で住宅を購入する傾向があるためと考えられます。

寡婦世帯は、その他の世帯と比較して、自己所有の「持ち家」が、36.7%と高いことが特徴です。とはいえ、経年的に見ると、その割合は大きく低下しています。「民間の借家」は、特に、独居の中高齢者を排除する傾向があります。そのため、自己所有の「持ち家」は、中高年期の住まいの保障とも言われてきました。よって、この経年的な持家率の低下が中高齢期に突入した寡婦世帯の住宅問題を発生させることにつながる可能性があることを指摘しておく必要があります。

第2節では、公営住宅の入居希望について考察しました。母子世帯の約半数が、公営住宅への入居を「希望する」という実態がありました。一方、経済的に苦しいにも関わらず、低廉な家賃の公営住宅を希望しないという回答が半数を占めることについては、推測の域を出ませんが、「希望するエリアに団地がない」など、立地の限定性が影響している可能性があります。例えば、「子どもを転校させたくない」、「育児を支援してくれる人がいるエリアでないと仕事ができない」といった声が母子世帯からはよくあがります。よって、「希望しない」という回答のなかに、「入居したいけど難しい」という実態が埋もれていることも考慮して分析を行う必要があると言えます。

また、住居形態別に見ると、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯ともに、民間の借家に住む人の公営住宅への入居希望の割合が極めて高いこと、また、持ち家（父母等の家に同居）に暮らしていても、公営住宅を望む世帯が一定存在することが明らかになりました。

第3節と第4節では、住宅の部屋数や住居費について分析を行いました。なお、寡婦世帯については、独居世帯が多く、その他の世帯との単純な比較が難しいことに注意が必要です。更に、クロス集計については、標本数の多い、母子世帯に限定して考察を加えました。

母子世帯と父子世帯を比較すると、母子世帯では、特に部屋数の少ない住宅かつ低家賃住宅に居住する傾向が高いことが明らかとなりました。第1節でも指摘したように、母子世帯の多くが民間の借家に居住しています。民間の借家は公的な補助が一切ないため、支払い能力が住宅の質を決定付けるという特徴を有します。

総務省「平成 30 年（2018 年）住宅・土地統計調査」（2019年）によると、沖縄県の「借家」の割合は 49.5%と全国的にも高く、県外からの投資等の影響で、家賃も高止まりの状態が続いています。平均所得が低く、子どもの貧困率が高いにもかかわらず、住居費にかかる負担は大きいというのが沖縄県のひとり親が抱える住宅問題の特徴です。

事実、本調査では、公営住宅や持ち家と比較して、民間の借家の住居費負担率が高いことが明らかになりました。住居費負担率は30%以上を限界、過重負担とする学説があります。この基準に照らせば、本調査では、民間の借家に住む母子世帯の35.4%が過重負担の状態にあります。本来、低所得階層の住まいの受け皿となるべき公営住宅も供給量が足りていません。よって、住居費の負担を軽減するために、家賃補助の導入なども視野に入れる必要があるのではないのでしょうか。

